

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

平成28年11月定例会議案説明会日程(案)

11月21日(月)	午 前	10:00 ~ 10:05	財 政
		10:05 ~ 10:10	総 務
		10:10 ~ 10:15	環 境
		10:15 ~ 10:20	健康福祉
		10:20 ~ 10:25	子ども青少年
		10:25 ~ 10:30	教 育
		10:30 ~ 10:35	緑政土木
		10:35 ~ 10:40	市民経済
		10:40 ~ 10:45	観光文化交流
		10:45 ~ 10:50	上下水道
		10:50 ~ 10:55	防災危機管理
10:55 ~ 11:00	住宅都市		

平成28年度11月補正予算の概要

○ 補正規模		百万円
	一般会計	12,019
	特別会計	2,457
	公営企業会計	—
	計	14,476

○ 補正内訳 ※ () は歳出補正額のうち翌年度への繰越明許費

		百万円
1 国の経済対策に伴う補正	12,000	(11,031)
臨時福祉給付金給付事業	7,050	(6,784)
ささしまライブ24地区の整備	724	(598)
市営住宅の外壁改修	417	(417)
市営住宅の建設	550	(429)
舗装道補修	225	(158)
横断歩道橋の補修	54	(38)
横断歩道橋の点検	41	(41)
道路改良	170	(170)
電線共同溝の整備	67	(52)
橋りょうの耐震補強	55	(39)
橋りょうの補修	255	(179)
橋りょうの点検	60	(60)
歩道整備	46	(32)
立体交差	500	(500)
広域河川の整備	836	(586)
東山動植物園再生整備	950	(950)

2 その他	19
第20回アジア競技大会の開催準備	11
大学生の就職状況調査	3
働き方改革の推進	5
下水道事業企業債償還金及び利子	—

○ 繰越明許費 9件

○ 債務負担行為 3件

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある

平成28年11月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	総 計
A ㉔ 当 初 予 算	1,085,601,000	1,139,460,681	435,816,906	2,660,878,587
㉔ 6 月 補 正 (継 続 審 査)	99,586	2,067,623	—	2,167,209
㉔ 11 月 補 正	12,018,670	2,457,000	—	14,475,670
B ㉔ 11 月 現 計 予 算	1,097,779,866	1,144,407,304	435,816,906	2,678,004,076
C ㉔ 当 初 予 算	1,072,256,000	1,152,282,141	438,108,526	2,662,646,667
㉔ 11 月 補 正	34,800	—	—	34,800
D ㉔ 11 月 現 計 予 算	1,072,360,578	1,152,282,141	438,108,526	2,662,751,245
㉔ 最 終 予 算	1,083,033,703	1,160,520,660	438,695,104	2,682,249,467
B/A	101.1	100.4	100.0	100.6
B/D	102.4	99.3	99.5	100.6
(参考) A/C	101.2	98.9	99.5	99.9

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

平成28年度11月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	既提出の額	補正額	計
一般会計		1,085,761,196	12,018,670	1,097,779,866
	総務費	43,558,788	13,846	43,572,634
	健康福祉費	323,091,043	7,050,000	330,141,043
	市民経済費	100,768,804	5,000	100,773,804
	緑政土木費	63,651,872	3,259,400	66,911,272
	住宅都市費	53,134,437	1,690,424	54,824,861
特別会計		1,141,950,304	2,457,000	1,144,407,304
	公債	525,480,596	2,457,000	527,937,596
公営企業会計		435,816,906	—	435,816,906
	下水道事業	141,529,283	—	141,529,283
総計		2,663,528,406	14,475,670	2,678,004,076

(歳入)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	既提出の額	補正額	計
一般会計		1,085,761,196	12,018,670	1,097,779,866
特別会計		1,141,950,304	2,457,000	1,144,407,304
公営企業会計		344,876,838	—	344,876,838
	下水道事業	103,779,902	—	103,779,902
総計		2,572,588,338	14,475,670	2,587,064,008

(注) 一般会計、特別会計の歳入は、歳出と同額である

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
総務	第20回アジア競技大会の開催準備	11,346	一般財源 11,346	2026年に開催予定の第20回アジア競技大会に向けた開催準備
	大学生の就職状況調査	2,500	国庫 1,250 一般財源 1,250	東京圏の学生の転入促進と名古屋圏の学生の地元定着を図るため、地方創生推進交付金を活用し、就職状況に関する調査を実施

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
市 民 経 済	働き方改革の推進	5,000	国庫 2,500 一般財源 2,500	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、子育て中の女性に対する就労相談窓口の設置等を実施
健 康 福 祉	臨時福祉給付金給付事業	7,050,000	国庫 7,050,000	国の経済対策に伴う補正 平成26年4月に実施された消費税率引上げの影響に伴う対策として支給
住 宅 都 市	ささしまライブ24地区の整備	723,600	国庫 361,800 地方債 361,000 一般財源 800	国の経済対策に伴う補正 ささしまライブ24地区における椿町線・笹島線の街路築造等
	市営住宅の外壁改修	416,744	国庫 208,372 地方債 208,000 一般財源 372	国の経済対策に伴う補正 市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修等を実施
	市営住宅の建設	550,080	国庫 275,040 地方債 274,000 一般財源 1,040	国の経済対策に伴う補正 老朽化した市営住宅の建替 建設工事 高蔵荘、新高畑荘
緑 政 土 木	舗装道補修	225,000	国庫 123,750 地方債 101,000 一般財源 250	国の経済対策に伴う補正 舗装の損傷が著しい箇所の補修 県道名古屋長久手線始め6路線

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
緑 政 土 木	横断歩道橋の補修	54,400	国庫 27,000 地方債 27,000 一般財源 400	国の経済対策に伴う補正 損傷が著しい横断歩道橋の補修 築地口東横断歩道橋
	横断歩道橋の点検	41,000	国庫 22,450 一般財源 18,550	国の経済対策に伴う補正 法令に基づく横断歩道橋の点検
	道路改良	170,000	国庫 85,000 地方債 85,000	国の経済対策に伴う補正 市道桶狭間勅使線第2号
	電線共同溝の整備	67,000	国庫 36,850 地方債 30,000 一般財源 150	国の経済対策に伴う補正 無電柱化を推進するための電線 共同溝の整備 市道木挽町通外1路線
	橋りょうの耐震補強	55,000	国庫 30,250 地方債 24,000 一般財源 750	国の経済対策に伴う補正 緊急輸送道路上の橋りょうの耐 震補強 ・東山こ道橋
	橋りょうの補修	255,000	国庫 140,250 地方債 114,000 一般財源 750	国の経済対策に伴う補正 橋りょうの長寿命化を図るため の補修 庄内川橋、新前田橋

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
緑 政 土 木	橋りょうの点検	60,000	国庫 33,000 一般財源 27,000	国の経済対策に伴う補正 法令に基づく橋りょうの点検
	歩道整備	46,000	国庫 25,300 地方債 20,000 一般財源 700	国の経済対策に伴う補正 市道御園通、市道瑞穂南北第9 号線
	立体交差	500,000	国庫 275,000 地方債 225,000	国の経済対策に伴う補正 道路交通の円滑化のため、立体 交差事業を実施 名鉄瀬戸線小幡架道橋、近鉄 名古屋線長須賀架道橋
	広域河川の整備	836,000	国庫 418,000 地方債 418,000	国の経済対策に伴う補正 治水対策や河川堤防耐震対策と して護岸等を整備 堀川、山崎川
	東山動植物園再生整備	950,000	国庫 380,000 地方債 570,000	国の経済対策に伴う補正 東山動植物園再生プラン新基本 計画に基づく獣舎等の整備
一 般 会 計 計	12,018,670	特定財源 11,952,812 一般財源 65,858		

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
公債	起債額の繰出	2,457,000	地方債	公共土木事業公債 1,405,000
			2,457,000	公園緑地整備公債 570,000
				住宅建設公債 482,000
特別会計計		2,457,000	特定財源 2,457,000	

(3) 公営企業会計

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
下水道事業	企業債償還金及び利子	-	-	企業債の借入金利の低下に伴う
				企業債償還金及び利子の補正
				企業債償還金 283
				利子 △283
公営企業会計計		-	-	
総計		14,475,670	特定財源 14,409,812 一般財源 65,858	

3 歳 入

(単位：千円)

会計・款	金額	説明
一般会計	12,018,670	
国庫支出金	9,495,812	総務費補助金 1,250
		企画調査費補助金
		健康福祉費補助金 7,050,000
		臨時福祉給付金給付事業費補助金
		市民経済費補助金 2,500
		産業振興費補助金
		緑政土木費補助金 1,596,850
		道路橋りょう費補助金 523,850
		街路費補助金 275,000
		治水費補助金 418,000
		東山総合公園費補助金 380,000

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明	
		住宅都市費補助金	845,212
		都市整備事業費補助金	361,800
		住宅管理費補助金	208,372
		住宅建設費補助金	275,040
繰 越 金	65,858	前年度繰越金	
市 債	2,457,000	土木債	1,975,000
		公共土木事業費に充当	1,405,000
		公園緑地整備費に充当	570,000
		住宅債	482,000
		住宅建設費に充当	
特 別 会 計	2,457,000		
公 債	2,457,000	起債額収入	
		公共土木事業公債	1,405,000
		公園緑地整備公債	570,000
		住宅建設公債	482,000
総 計	14,475,670		

4 繰越明許費

(単位：千円)

会 計	局 別	款	項	事 業 名	金 額
一般	健康福祉	健康福祉費	社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業	6,784,000
	子ども青少年	子ども青少年費	子ども青少年費	賃貸方式による民間保育所の設置	514,170
	緑政土木	緑政土木費	道路橋りよう費	道路・橋りよの整備	769,000
			街 路 費	街路の整備	500,000
			治 水 費	河川・排水路の整備	586,000
			緑 政 費	公園の整備	950,000
	住宅都市	住宅都市費	都 市 計 画 費	都市整備	597,600
			住 宅 費	市営住宅の外壁改修	513,514
				市営住宅の建設	428,580

5 債務負担行為

会計	局別	事 項	期 間	限 度 額	説 明	
			年度	千円		
一般	環 境	可燃・不燃・粗大ごみ及び資源(プラスチック製容器包装)の収集委託	29～33	7,161,000	委託が5カ年にわたるため	
	緑 政 土 木	市道桶狭間勅使線第2号の整備 (平成26年第1号議決)	変更前	27～29	1,780,000	貸金等の変動による事業費の増等に伴う変更
			変更後	29	540,000	
		交通安全施設の整備	29	120,000	工事発注時期の平準化を図るため	

平成28年11月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 一般案件

件 名	概 要
<p>契約の締結について (第 142 号議案)</p>	<p>1 概要 市営戸田荘は昭和44・45年に建設された大規模団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成20年から市道戸田団地第2号線以南を7つの工区に分けて順次建替事業を実施している。既に第2工区まで完了しており、今回は第3工区の住宅を建設するもの。</p> <p>2 工事名 戸田公営住宅新築工事（1次）</p> <p>3 工事施工場所 名古屋市中川区戸田明正三丁目地内</p> <p>4 工事内容 耐火構造10階建1棟・その他 80戸 延面積 5,640.74平方メートル</p> <p>5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで</p> <p>6 契約の相手方 伊藤工・八神特別共同企業体 代表者 名古屋市中川区小碓通2丁目25番地 株式会社伊藤工務店 取締役社長 伊藤 徳 宏 名古屋市東区矢田五丁目8番29号 八神建築株式会社 代表取締役 八 神 威 雄</p> <p>7 契約の方法 一般競争入札</p> <p>8 契約金額 1,101,600,000円</p>

件 名	概 要
契約の締結について (第 143 号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="454 472 1449 680"> 1 概要 市営戸田荘は昭和44・45年に建設された大規模団地であり、建物及び設備の老朽化に伴い、平成20年から市道戸田団地第2号線以南を7つの工区に分けて順次建替事業を実施している。既に第2工区まで完了しており、今回は第3工区の住宅を建設するもの。 <li data-bbox="454 734 946 813"> 2 工事名 戸田公営住宅新築工事（2次） <li data-bbox="454 866 1031 945"> 3 工事施工場所 名古屋市中川区戸田明正三丁目地内 <li data-bbox="454 999 967 1160"> 4 工事内容 耐火構造10階建1棟・その他 70戸 延面積 5,025.89平方メートル <li data-bbox="454 1214 1129 1292"> 5 工期 本契約成立の日から平成30年10月31日まで <li data-bbox="454 1346 1161 1682"> 6 契約の相手方 日東・水野工特別共同企業体 代表者 名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号 株式会社日東建設 代表取締役 柏 木 博 喜 名古屋市南区寺部通4丁目23番地 株式会社水野工務店 代表取締役 水 野 恒 平 <li data-bbox="454 1736 708 1814"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="454 1868 738 1946"> 8 契約金額 959,040,000 円

件 名	概 要
契約の締結について (第 144 号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="448 472 1449 645"> 1 概要 公会堂は昭和 5 年に建設された施設であり、建物及び設備の老朽化に伴い、耐震化・長寿命化対策、鑑賞型施設としての機能向上及び歴史的価値の保全を目的に改修を行うもの。 <li data-bbox="448 689 1449 772"> 2 工事名 公会堂改修工事 <li data-bbox="448 817 1449 900"> 3 工事施工場所 名古屋市昭和区鶴舞一丁目地内 <li data-bbox="448 945 1449 1028"> 4 工事内容 内外装改修工事 1 式 <li data-bbox="448 1072 1449 1155"> 5 工期 本契約成立の日から平成31年 2 月28日まで <li data-bbox="448 1200 1449 1682"> 6 契約の相手方 鴻池・杉本・水野特別共同企業体 代表者 名古屋市中区錦二丁目19番 1 号 株式会社鴻池組名古屋支店 常務執行役員支店長 古 川 浩 名古屋市中区正木四丁目10番15号 株式会社杉本組 代表取締役 杉 本 高 男 名古屋市中区千種区徳川山町 1 丁目12番30号 水野建設株式会社 代表取締役 野 澤 均 <li data-bbox="448 1727 1449 1809"> 7 契約の方法 一般競争入札 <li data-bbox="448 1854 1449 1937"> 8 契約金額 2,069,280,000 円

件 名	概 要
<p>当せん金付証票 の発売について (第 156 号議案)</p>	<p>1 概要 公共事業等の財源に充てるために発売する当せん金付証票（宝くじ）の平成29年度発売総額を定めるもの。</p> <p>2 発売総額 330 億円以内</p> <p>3 根拠法 当せん金付証票法（昭和23年 7 月12日法律第 144 号）第 4 条第 1 項</p>

平成28年11月定例会 提出議案の概要（総務局）

一般会計補正予算（第139号議案）

件名	予定額	概要
<p>第20回アジア競技大会の開催準備</p>	<p>千円 11,346</p>	<p>(1) 趣旨 愛知県との共催で開催都市に決定された第20回アジア競技大会の開催に向けた準備を行う。</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア アジア・オリンピック評議会（OCA）への支出金 大会開催の立候補にあたり必要となる招致金1万米ドルをOCAへ支払う。</p> <p>イ 開催都市契約に向けた準備 大会開催に係る詳細事項を定める開催都市契約の締結に向けて内容精査及び調整を行う。</p> <p>ウ 市民への広報・周知 アジア競技大会の開催について市民への広報・周知を図り、機運を醸成する。</p> <p>エ OCA委員等現地視察対応 OCA委員が本市への視察を行う際の対応を行う。</p> <p>オ 事務費 冬季アジア札幌競技大会や仁川（2014年開催）への視察等を実施する。</p> <p>〔ア～エについては、必要額について県市で按分のうえ支出する。〕</p>

件 名	予定額	概 要
大学生の就職状況調査	千円 2,500	<p>(1) 趣 旨 東京圏の学生の転入促進と名古屋圏の学生の地元定着を図るため、地方創生推進交付金を活用し、就職状況に関する調査を実施する。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 大学生就職意向調査 東京圏の大学生及び名古屋圏の大学生に対する就職希望地、規模職種などの意向調査</p> <p>イ 大学に対する就職支援活動実態調査 東京圏の大学に対する学生への就職支援活動の実態調査</p>

平成28年11月定例会 提出議案の概要（環境局）

補正予算（第139号議案）

件 名	金 額	概 要
可燃・不燃・粗大 ごみ及び資源（プ ラスチック製容器 包装）の収集委託	<p style="text-align: right;">千円</p> 債務負担行為 7,161,000	(1) 趣旨 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及びプラスチック製容器包装の収集の一部について民間に委託する。委託が5カ年にわたるため、債務負担行為とするもの。 (2) 履行期間 平成29～33年度（5年間）

平成28年11月定例会 提出議案の概要 (健康福祉局)

1 条例案

件名	概要
名古屋市国民健康保険条例の一部改正について (第 134号議案)	<p>1 改正の概要 国民健康保険料の所得割額を減額する対象となる寡婦及び寡夫の範囲等を改めるもの。</p> <p>2 内容 国民健康保険料に係る本市独自の所得控除を適用する寡婦及び寡夫等の対象を拡大し、未婚で母・父となった場合等においても適用する規定を設ける。</p> <p>3 施行期日 平成29年 4月 1日</p>

2 一般会計補正予算 (第 139号議案)

(1) 歳出予算

事項	金額	概要
臨時福祉給付金給付事業	千円 7,050,000	<p>国の経済対策に伴う補正 平成26年 4月に実施された消費税率引上げの影響に伴う対策として支給 対象者数 430,000人 給付額 15,000円 実施予定時期 平成29年 3月中に申請受付を開始し、4月から支給を開始</p>

(2) 繰越明許費

事項	金額	概要
臨時福祉給付金給付事業	千円 6,784,000	今回の補正事業の繰越

3 一般案件

件 名	概 要				
<p>指定管理者の指定 について (第 146号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市総合社会福祉会館の指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="539 454 1420 611"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 454 970 499">施設の名称</th> <th data-bbox="978 454 1420 499">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 510 970 611">名古屋市総合社会福祉会館</td> <td data-bbox="978 510 1420 611">社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日まで (5年間) (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 1団体 ・選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市総合社会福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市総合社会福祉会館	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会				
<p>指定管理者の指定 について (第 147号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市高齢者就業支援センターの指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="539 1081 1420 1238"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1081 970 1126">施設の名称</th> <th data-bbox="978 1081 1420 1126">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 1137 970 1238">名古屋市高齢者就業支援センター</td> <td data-bbox="978 1137 1420 1238">公益社団法人名古屋市シルバー人材センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日まで (5年間) (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 1団体 ・選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市高齢者就業支援センター	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市高齢者就業支援センター	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター				

<p>指定管理者の指定 について (第 148号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市障害者スポーツセンターの指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="544 365 1428 521"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 365 975 409">施設の名称</th> <th data-bbox="975 365 1428 409">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 409 975 521">名古屋市障害者スポーツセンター</td> <td data-bbox="975 409 1428 521">社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日まで (5年間) (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 1団体 ・選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市障害者スポーツセンター	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市障害者スポーツセンター	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団				
<p>指定管理者の指定 について (第 149号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市熱田荘の指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="539 1005 1423 1142"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1005 970 1050">施設の名称</th> <th data-bbox="970 1005 1423 1050">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 1050 970 1142">名古屋市熱田荘</td> <td data-bbox="970 1050 1423 1142">社会福祉法人芳龍福祉会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日まで (5年間) (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 1団体 ・選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市熱田荘	社会福祉法人芳龍福祉会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市熱田荘	社会福祉法人芳龍福祉会				

平成 28 年 11 月定例会 提出議案の概要 (子ども青少年局)

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正について (第 135 号議案)	<p>1 改正の概要 乳児院・児童養護施設「名古屋市若葉寮」及び児童養護施設「名古屋市ひばり荘」の統合整備に伴い、「名古屋市若葉寮」を廃止し、「名古屋市ひばり荘」の施設種別に乳児院を加えるもの。</p> <p>2 施行期日 別に規則で定める日 (平成29年 4月 1日を予定)</p>

2 一般会計補正予算 (第 139 号議案)

繰越明許費

事 項	金 額	概 要
賃貸方式による民間保育所の設置	千円 514,170	公募による事業者の選定が遅れているため、繰り越すもの

3 一般案件

件名	概要				
指定管理者の指定について (第 150 号議案)	<p>1 概要 名古屋市青少年交流プラザの指定管理者を指定するもの。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="518 555 1398 689"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 555 938 607">施設の名称</th> <th data-bbox="938 555 1398 607">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 607 938 689">名古屋市青少年交流プラザ</td> <td data-bbox="938 607 1398 689">名古屋ユースクエア共同事業体</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成29年 4月 1日から平成33年 3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体 1団体 ・選定方法 各委員の評価表の評点を集計した結果、最低基準を満たしていたため候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市青少年交流プラザ	名古屋ユースクエア共同事業体
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市青少年交流プラザ	名古屋ユースクエア共同事業体				

平成28年11月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 一般案件

件 名	概 要																						
指定管理者の指定 について （第151号議案）	<p>(1) 趣旨 名古屋市中村図書館始め5館の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="454 613 1406 927"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市中村図書館</td> <td>ホームックス株式会社</td> </tr> <tr> <td>名古屋市富田図書館</td> <td>ホームックス株式会社</td> </tr> <tr> <td>名古屋市志段味図書館</td> <td>名古屋TRCグループ</td> </tr> <tr> <td>名古屋市緑図書館</td> <td>株式会社ヴィアックス</td> </tr> <tr> <td>名古屋市徳重図書館</td> <td>株式会社ヴィアックス</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 <table border="1" data-bbox="454 1180 1406 1494"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>応募団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市中村図書館</td> <td rowspan="2">3</td> </tr> <tr> <td>名古屋市富田図書館</td> </tr> <tr> <td>名古屋市志段味図書館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>名古屋市緑図書館</td> <td rowspan="2">4</td> </tr> <tr> <td>名古屋市徳重図書館</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定方法 <p>指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査したうえで、各委員の評価点を平均した総得点が最も高く、かつ最低基準を満たしている団体を候補者として選定した</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市中村図書館	ホームックス株式会社	名古屋市富田図書館	ホームックス株式会社	名古屋市志段味図書館	名古屋TRCグループ	名古屋市緑図書館	株式会社ヴィアックス	名古屋市徳重図書館	株式会社ヴィアックス	施設の名称	応募団体数	名古屋市中村図書館	3	名古屋市富田図書館	名古屋市志段味図書館	2	名古屋市緑図書館	4	名古屋市徳重図書館
施設の名称	指定の相手方																						
名古屋市中村図書館	ホームックス株式会社																						
名古屋市富田図書館	ホームックス株式会社																						
名古屋市志段味図書館	名古屋TRCグループ																						
名古屋市緑図書館	株式会社ヴィアックス																						
名古屋市徳重図書館	株式会社ヴィアックス																						
施設の名称	応募団体数																						
名古屋市中村図書館	3																						
名古屋市富田図書館																							
名古屋市志段味図書館	2																						
名古屋市緑図書館	4																						
名古屋市徳重図書館																							

平成28年11月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 条例案

件 名	概 要																								
<p>名古屋市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について (第136号議案)</p>	<p>(1) 改正の概要</p> <p>ア 農業委員会の委員の定数を変更し、新たに設置される農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの。 (第2条及び第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="571 618 1423 770"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>定 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員会委員</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>農地利用最適化推進委員</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 農業委員会の委員の報酬の額を改定し、農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めるもの。 (附則関係)</p> <table border="1" data-bbox="571 965 1423 1261"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>報酬月額 (円)</th> <th>旅 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 会長</td> <td>58,000</td> <td>特別職員</td> </tr> <tr> <td> 会長職務代理</td> <td>53,500</td> <td>特別職員</td> </tr> <tr> <td> 委員</td> <td>49,000</td> <td>特別職員</td> </tr> <tr> <td>農地利用最適化推進委員</td> <td>49,000</td> <td>特別職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日</p> <p>平成29年9月19日（選挙による委員の全員が全てなくなったときは、そのなくなった日の翌日）から施行する。</p>	区 分	定 数	農業委員会委員	16人	農地利用最適化推進委員	13人	区 分	報酬月額 (円)	旅 費	農業委員会			会長	58,000	特別職員	会長職務代理	53,500	特別職員	委員	49,000	特別職員	農地利用最適化推進委員	49,000	特別職員
区 分	定 数																								
農業委員会委員	16人																								
農地利用最適化推進委員	13人																								
区 分	報酬月額 (円)	旅 費																							
農業委員会																									
会長	58,000	特別職員																							
会長職務代理	53,500	特別職員																							
委員	49,000	特別職員																							
農地利用最適化推進委員	49,000	特別職員																							

件 名	概 要
<p>名古屋市都市公園条例の一部改正について (第 137 号議案)</p>	<p>(1) 改正の概要</p> <p>ア 鶴舞公園陸上競技場の再整備に伴い、陸上競技場を廃止し、多目的グラウンドを有料公園施設として設置するもの。 (別表第 1 及び別表第 2 関係)</p> <p>イ 鶴舞公園多目的グラウンドを指定管理者に管理を行わせる公園施設として新たに追加するもの。 (別表第 3 関係)</p> <p>ウ 鶴舞公園多目的グラウンドに利用料金制を導入するため、所要の改正を行うもの。</p> <p>(ア) 多目的グラウンドを利用料金制とし、指定管理者の収入とする旨を定める。 (第12条及び第13条の 3 関係)</p> <p>(イ) 利用料金の基準額を 1 時間あたり 8,000 円とする。 (別表第 2 の 2 関係)</p> <p>エ 鶴舞公園多目的グラウンドの指定管理者を公募の方法によらず選定するよう改正を行うもの。 (第18条の 3 関係)</p> <p>(2) 施行期日等</p> <p>平成30年 4 月 1 日から施行する。ただし、利用料金の承認その他指定管理者が利用料金を定めるために必要な手続、指定管理者の指定手続及び新たに設置される施設を利用するために必要な手続は、施行前においても行うことができる。</p>

2 補正予算（第 139 号議案）

件 名	金 額	概 要
舗装道補修	千円 225,000 うち繰越明許費 158,000	国の経済対策に伴う補正 舗装の損傷が著しい箇所 の補修 県道名古屋長久手線 始め 6 路線
横断歩道橋の補修	54,400 うち繰越明許費 38,000	国の経済対策に伴う補正 損傷が著しい横断歩道橋 の補修 築地口東横断歩道橋
横断歩道橋の点検	41,000 うち繰越明許費 41,000	国の経済対策に伴う補正 法令に基づく横断歩道橋 の点検
道路改良	170,000 うち繰越明許費 170,000	国の経済対策に伴う補正 道路の改良 市道桶狭間勅使線第 2 号
市道桶狭間勅使線第 2 号の整備	—	賃金等の変動（インフレスライド） による事業費の増等に伴い債務負担 行為を変更するもの 債務負担行為 変更前 期間 ㉗～㉙ 限度額 1,780 百万円 変更後 期間 ㉚ 限度額 540 百万円
電線共同溝の整備	67,000 うち繰越明許費 52,000	国の経済対策に伴う補正 無電柱化を推進するための電線共 同溝の整備 市道木挽町通外 1 路線

件名	金額	概要
橋りょうの耐震補強	千円 55,000 うち繰越明許費 39,000	国の経済対策に伴う補正 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震 補強 東山こ道橋
橋りょうの補修	255,000 うち繰越明許費 179,000	国の経済対策に伴う補正 橋りょうの長寿命化を図るための 補修 庄内川橋、新前田橋
橋りょうの点検	60,000 うち繰越明許費 60,000	国の経済対策に伴う補正 法令に基づく橋りょうの点検
歩道整備	46,000 うち繰越明許費 32,000	国の経済対策に伴う補正 歩道の整備 市道御園通 市道瑞穂南北第9号線
交通安全施設の整備	—	歩道の整備等において、工事発注時 期の平準化を図るもの 債務負担行為 期間 ⑳ 限度額 120百万円
立体交差	500,000 うち繰越明許費 500,000	国の経済対策に伴う補正 道路交通の円滑化のため、立体交 差事業を実施 名鉄瀬戸線小幡架道橋 近鉄名古屋線長須賀架道橋

件 名	金 額	概 要
広域河川の整備	千円 836,000 うち繰越明許費 586,000	国の経済対策に伴う補正 治水対策や河川堤防耐震対策として 護岸等を整備 堀川、山崎川
東山動植物園再生整備	950,000 うち繰越明許費 950,000	国の経済対策に伴う補正 東山動植物園再生プラン新基本計 画に基づく獣舎等の整備

3 一般案件

件 名	概 要
<p>負担付きの寄附の受納について (第 145 号議案)</p>	<p>(1) 概要 公益財団法人愛知県サッカー協会が鶴舞公園陸上競技場の再整備を行い、再整備後の施設である鶴舞公園多目的グラウンドを本市が負担付きの寄附として受けるもの。</p> <p>(2) 寄附の目的 鶴舞公園多目的グラウンドを設置するため。</p> <p>(3) 寄附の内容 ア 多目的グラウンド 2 面 イ 管理棟 1 棟 ウ 夜間照明設備 1 式</p> <p>(4) 寄附者 名古屋市瑞穂区洲山町 2 丁目 21 番地 公益財団法人愛知県サッカー協会 会長 鈴木 登</p> <p>(5) 寄附の条件 ア 鶴舞公園多目的グラウンドを有料公園施設として設置すること。 イ 寄附者を鶴舞公園多目的グラウンドの指定管理者として 20 年間継続して指定すること。 ウ 鶴舞公園多目的グラウンドの利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させること。</p>

平成28年11月定例会 提出議案の概要（市民経済局）

1 条例案

件名	概要				
<p>名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正について (第138号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 中村区に設置するコミュニティセンターの名称及び位置を定めるもの。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1" data-bbox="512 618 1430 768"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 618 930 674">施設の名称</th> <th data-bbox="930 618 1430 674">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 674 930 768">名古屋市六反コミュニティセンター</td> <td data-bbox="930 674 1430 768">名古屋市中村区名駅南四丁目4番7号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施行期日 別に規則で定める日から施行する。</p>	施設の名称	位置	名古屋市六反コミュニティセンター	名古屋市中村区名駅南四丁目4番7号
施設の名称	位置				
名古屋市六反コミュニティセンター	名古屋市中村区名駅南四丁目4番7号				

2 一般会計補正予算（第139号議案）

件名	金額	概要
働き方改革の推進	<p>千円</p> <p>5,000</p>	<p>(1) 趣旨 地方創生推進交付金を活用し、企業の就労環境の整備や生産性向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の促進を支援する。</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 企業認証 ワーク・ライフ・バランスの取組実績のある企業の認証を実施</p> <p>イ 女性に対する就労相談支援 なごやジョブサポートセンターを拡充し、子育て女性の就労支援を行うための相談窓口を設置</p>

3 一般案件

件名	概要				
<p>指定管理者の指定について (第152号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 名古屋市杉村コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="518 571 1401 739"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 571 938 638">施設の名称</th> <th data-bbox="938 571 1401 638">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 638 938 739">名古屋市杉村コミュニティセンター</td> <td data-bbox="938 638 1401 739">杉村学区連絡協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 施設の供用開始日から平成30年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市杉村コミュニティセンター	杉村学区連絡協議会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市杉村コミュニティセンター	杉村学区連絡協議会				

平成28年11月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 一般案件

件 名	概 要				
<p>指定管理者の指定について (第153号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市文化のみち榎木館の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="507 591 1437 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 591 951 645">施設の名称</th> <th data-bbox="956 591 1437 645">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 645 951 745">名古屋市文化のみち榎木館</td> <td data-bbox="956 645 1437 745">特定非営利活動法人榎木倶楽部</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市文化のみち榎木館	特定非営利活動法人榎木倶楽部
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市文化のみち榎木館	特定非営利活動法人榎木倶楽部				
<p>指定管理者の指定について (第154号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市揚輝荘の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="507 1167 1437 1321"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 1167 951 1220">施設の名称</th> <th data-bbox="956 1167 1437 1220">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 1220 951 1321">名古屋市揚輝荘</td> <td data-bbox="956 1220 1437 1321">特定非営利活動法人揚輝荘の会</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市揚輝荘	特定非営利活動法人揚輝荘の会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市揚輝荘	特定非営利活動法人揚輝荘の会				

平成28年11月定例会 提出議案の概要（上下水道局）

1 補正予算（第141号議案）

件 名	金 額	概 要
企業債償還金及び利子	千円 —	<p>企業債の借入金利の低下に伴う企業債償還金の元金及び利子の補正</p> <p>企業債償還金 283 千円 利子 △283 千円</p>

平成 28 年 11 月定例会 提出議案の概要 (防災危機管理局)

1 一般案件

件 名	概 要
指定管理者の指定について (第 155 号議案)	<p>(1) 趣旨 名古屋市港防災センターの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 東京都港区港南一丁目 2 番 70 号 丹青社・コニックス共同事業体 代表者 青田 嘉光</p> <p>(3) 指定の期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで</p>

平成 28 年 11 月定例会 提出議案の概要 (住宅都市局)

1 補正予算 (第 139 号議案)

件 名	予 定 額	概 要
ささしまライブ 24 地区の整備	<p style="text-align: right;">千円</p> 歳出 723,600 繰越明許費 597,600	国の経済対策に伴う補正 ささしまライブ 24 地区における椿町線・笹島 線の街路築造等
市営住宅の外壁 改修	歳出 416,744 繰越明許費 513,514	国の経済対策に伴う補正 市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、 危険箇所の改修等を実施
市営住宅の建設	歳出 550,080 繰越明許費 428,580	国の経済対策に伴う補正 老朽化した市営住宅の建替 建設工事 高蔵荘、新高畑荘

